

カーボン・オフセットの取組活性化に向けた方策（案）

目次

1. カーボン・オフセットの取組の高付加価値化等による制度改善
 - 1.1. カーボン・オフセットの概念や意義等の整理
 - 1.2. 現行認証制度の改善に向けた基準類の整備
 - 1.2.1 温室効果ガス排出削減以外の環境配慮の観点の組み込み
 - 1.2.2 ラベル表記に関するルールの整理
 - 1.2.3 規程類の見直し（平易化、他制度の活用等）
 - 1.2.4 カーボン・オフセット及びカーボン・オフセットに用いるクレジット制度の環境整備
 - 1.3. 取組効果の評価に関する考え方の整理、成功事例の収集・発信
 - 1.4. 商品・サービス等、区分ごとの取組手法の標準化
 - 1.5. 他施策と連携したカーボン・オフセットの促進策の検討
 - 1.6. カーボン・ニュートラル認証開始に向けた概念整理
2. 消費者への理解の浸透、事業者の活動促進
 - 2.1 消費者への理解の浸透
 - 2.1.1 消費者を巻き込む広報
 - 2.1.2 分かりやすい広報アイテムの作成
 - 2.2 事業者の活動促進
 - 2.2.1 事業者の取組支援の充実
 - 2.2.2 認証制度の利便性向上のための申請者支援素材の作成・充実
 - 2.3 重点取組分野の設定
3. カーボン・オフセット推進体制の強化
 - 3.1. カーボン・オフセット普及促進母体の活性化
 - 3.2. 地方独自の取組の推進
 - 3.3. オフセット・プロバイダーの活用推進
 - 3.4. 認証を行う主体の多様化と認証プログラムや認証主体の質の確保
4. 東日本大震災からの復興の過程における役割
5. 活性化方策のフォローアップと戦略的な実施
 - 5.1 継続的調査・分析
 - 5.2 活性化方策の戦略的な実施（工程表）

1. カーボン・オフセットの取組の高付加価値化等による制度改善

1.1. カーボン・オフセットの概念や意義等の整理 別紙P.2-11：オフセット概念・意義

カーボン・オフセットは、自らの温室効果ガス排出量を算定・認識し、削減努力を行い、削減しきれなかった排出量の全部又は一部を他の場所で創出されたクレジットの取得等により埋め合わせる一連の取組を指す。従って、削減努力なしに単にクレジット取得により排出を見かけ上減らすことを促す趣旨ではなく、あらゆる主体が排出量の見える化や排出削減に取り組むためのツールとして捉えることができ、継続的に取り組むことでライフスタイルや事業活動を低炭素型にシフトすることにも貢献することができる。さらには、クレジットの取得を通じ、当該クレジットを創出する国内外の排出削減等のプロジェクトへの資金の流れを作り出し、そうしたプロジェクトの支援にもつながると考えられる。

しかし、こうしたカーボン・オフセットの概念や取り組む意義が分かりにくい等の理由により、カーボン・オフセットの取組が社会的に評価されにくく、取組のすそ野が広がりにくいという状況にある。このため、カーボン・オフセットの概念、意義、削減努力の重要性等の考え方を、社会的貢献の側面も含めて再整理し、市民や事業者にとって分かりやすい形で説明をしていく必要がある。

また、こうしたカーボン・オフセットの概念・意義等の再整理に加え、カーボン・オフセット取組を広げていくためには、こうした概念・意義等に関連して、取組の現場で誤解や様々な解釈等が生じている事項（カーボン・オフセットに取り組む際の環境価値の帰属、活用できるクレジットの考え方等）についても、併せて再定義や事例の提示等により具体的で分かりやすいものとするのが重要である。

1.2. 現行認証制度の改善に向けた基準類の整備

1.2.1. 温室効果ガス排出削減以外の環境配慮の観点の組み込み 別紙P.12-15：コベネフィットの評価事例

カーボン・オフセットの取組は、自らの温室効果ガス排出量を把握し、削減を進めるツールであるが、カーボン・オフセットの取組やクレジット創出プロジェクトの実施により、温室効果ガスの排出削減・吸収のみならず、同時に、廃棄物の減量や適正処理の推進、植林・森林保全やそれを通じた生物多様性の保全等、温室効果ガスの削減以外の環境保全上の効果（コベネフィット）が実現され得る点は見落とされがちである。これらの観点に注目することにより、カーボン・オフセットの取組の意義をより深めることができると考えられる。このため、確実な削減努力を行っていることを確認した上で、例えば、オフセットの取組内容に応じ、3Rの推進、生物多様性の保全等のCO₂削減以外の環境保全効果を追加的に評価することができないか検討する。

その際、カーボン・オフセットの取組において、温室効果ガス削減以外にもどのような環境配慮の効果が生じているのか、そうした効果に係る定量・定性評価の議論が現状どのように行われているかについて情報収集を行いつつ、カーボン・オフセットの取組における環境配慮の効果を把握・評価する手法

を検討し、その結果、追加的に評価することが可能な取組については、カーボン・オフセットに関する情報提供や認証ラベル使用において、積極的にこれらの意義をPRできるようにする方向で検討する。

1.2.2. ラベル表記に関するルールの整理

別紙 P. 16-26：他制度ラベル例とラベル活用案

ラベリングは情報提供ツールの中でも最も有用かつ効果的なものとして、環境分野の様々な制度・取組においても実施されている。カーボン・オフセット認証制度においても認証案件にはラベル使用が認められるが、現行のラベルを基調としながらも、これらのラベリング方法の工夫により取組を差別化してブランドイメージを高めるための検討を進める。

各地で行われているオフセットの取組について、消費者等がそれぞれの特徴を身近に捉えることができるようにするため、第三者認証基準に則った認証を行う主体の多様化を図りつつ、あわせて認証案件について、カーボン・オフセットに関する情報提供やラベル使用において認証主体情報を記載できることとする等、差別化を図る方向で検討を進める。また、消費者がこうした付加的情報を目にした際、その意味を理解し、比較することができるよう、ラベル情報等のデータベースを構築する。

1.2.3. 規程類の見直し（平易化、他制度の活用等）

認証制度を活用しつつカーボン・オフセットの取組を促進していくためには、申請者がその内容を理解でき、申請者の判断で取り組んでいけるような制度とする必要がある。

しかしながら、現行の基準・ガイドライン類は、その策定後、様々な改定を行ったことにより、分量が多く、また専門用語の難解な表現が散見される、認証に係る要求事項が不明確で混乱を招くなど、申請者以外に知見を有する専門家等の手助けがなければ申請が難しい状態が見受けられる。

このため、基準・ガイドライン類の表現について重複情報を排除する、平易でシンプルなものにする等の整理を行い、申請者が理解でき、申請者の判断でカーボン・オフセットに取り組めるよう制度の改善を図る。

また、可能な場合には他制度で取得したデータの活用を位置づけるなどにより、事業者にとって取組に必要な作業の軽減を図ることとする。例えば、事業者は温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル、The Greenhouse Gas Protocol 等に基づき、様々な温室効果ガス関連制度の下で既に温室効果ガス排出量の算定を行っていることが考えられることから、既存の算定結果で可能なものはできるかぎり活用を認めていくことで、申請手続きの簡素化をさらに進めていく。

1.2.4. カーボン・オフセット及びカーボン・オフセットに用いるクレジット制度の環境整備

カーボン・オフセットの取組は、今後も多くの主体の参加が予想され、温室効果ガスの効果的な排出削減のツールとして期待できることから、こうした取組が引き続き関係者の間で安心して行われ、取組が拡大していくよう、信頼性の高いカーボン・オフセットの取組や信頼性の高いクレジットの供給などの現行の制度が安定的に運営されるよう、その時々状況に応じて実施状況を点検し、カーボン・オフ

セットに関する制度改善及び環境整備を継続して行うことが必要である。

1.3. 取組効果の評価に関する考え方の整理、成功事例の収集・発信

別紙 P. 27-33：カーボン・オフセット普及推進母体の活動

カーボン・オフセットの取組を行った事業者の価値が向上するよう、地域経済の活性化に貢献しているなど、認証制度では必ずしも捉えきれない側面を含め、優良な取組事例を収集・公表する、あるいはその反対の事例の要因を調査することで、今後の取組が普及するような素地を整える。その際、カーボン・オフセットの取組が地域経済の活性化等にどの程度貢献しているのかといった効果を評価する手法についても検討を行うとともに、実際に取り組む際の実用性にも留意する。

また、これらの優良な取組に対して表彰等を行うことにより、事業者の取組へのインセンティブを強化するとともに、ニュース性を高め、社会的な関心と呼ぶ工夫を行う。

1.4. 商品・サービス等、区分ごとの取組手法の標準化

カーボン・オフセットでは、取り組む側の利便性のために算定範囲を自由に設定してよいとしているが、一方で、その自由度の高さが消費者からみた分かりにくさや、事業者にとっての検討内容の多さなどの負担増にもなっているとの指摘がある。そのため、例えば比較的イメージが固定化しやすい「オフセット商品」や一定のまとまりのある地域等、特定の区分について望ましい算定対象範囲の標準的な設定方法を示すことが可能か検討する。

「オフセット商品」については、それを選択するインセンティブにも限界があることが指摘されており、ターゲット（BtoB なのか、BtoC なのかを含む）を具体的に定め、関係者との協議の下、当該分野でのカーボン・オフセットの取組（オフセット商品の開発等）が容易となるような環境づくりを行うことで、取組の集中的かつ効率的な実施を促すことができないか検討する。

これらの評価については、モデル事業等を活用し、実証を行うこととしたい。

1.5. 他施策と連携したカーボン・オフセットの促進策の検討

企業における環境開示の議論、投資家の環境投資評価項目検討の動向や CSR の動きを踏まえつつ、各事業者の環境開示項目・評価項目としてカーボン・オフセットの取組を盛り込む、グリーン購入法における位置づけを明確化するなど、事業者にとってのインセンティブ向上につなげていくことにより、取組が更に広がるような方策を検討し、環境省が別途行っているグリーン・マーケットに関する検討状況等も踏まえ、関連施策との連携・連動を図る。

また、カーボン・オフセットを一過性のものでなく継続的に進めることが極めて効果的であり、か

つ、持続可能な社会の構築に向けても重要な取組であるとの認識が社会的なコンセンサスとなるよう、例えば、エコアクション 21 のように事業者の環境への取組に対する継続的改善を促すような仕組みと連携することにより、環境マネジメントのメニューの一つとして位置づけやすくするなど、継続的に取り組む企業を評価する素地を形成する。

1.6. カーボン・ニュートラル認証開始に向けた概念整理 議題 3 にて別途検討

カーボン・オフセットの取組を更に深化させたカーボン・ニュートラルの取組は、その取組の規模や削減努力の継続性の観点から、我が国においても多くの主体により行われることが望まれるところであり、実際、我が国においてもいくつかの取組事例が見られるようになってきている。しかし、我が国では、カーボン・ニュートラルの概念は未だ整理されていない状況にあり、今後、より多くの主体により様々な考え方に基づき取組が拡大していく場合、取組の現場では様々な混乱等が生じる恐れがあり、これが、カーボン・ニュートラルに取り組もうとする者の障害となる可能性もある。

このため、事業者等にとって取り組み易く、また、市民から見て分かりやすく信頼性が確保されたものとなるよう、我が国におけるカーボン・ニュートラルの考え方等を明らかにするとともに、こうした動きを支援するため、取組を認証する制度を整備していくことが効果的である。

制度を整備していくに当たっては、諸外国での取組状況や国際的な動向との調和を図りつつも、我が国ですでに取り組まれているカーボン・ニュートラルに係る事例を把握し、我が国で取り組む上での課題を整理するとともに、これまでカーボン・オフセットの推進に関わってきた様々な関係者の意見を聴取しながら、事業者が取り組むにあたっての指針・基準の策定を進めるものとする。また策定後も、モデル的な取組を支援することにより得られた知見等を積極的に反映すること等により、カーボン・ニュートラルの考え方や指針・基準が、より使いやすいものとなるよう、また、信頼性の高い制度となるよう、カーボン・オフセットの規程類の平易化等の見直し作業にも留意しつつ、改善に努めることが重要である。

2. 消費者への理解の浸透、事業者の活動促進

カーボン・オフセットの取組においてカーボン・オフセット商品等を企画・提供する事業者及びそれらを手にする消費者は重要なステークホルダーであり、これらのステークホルダーに対するアプローチとして、以下の活動を行う。

2.1. 消費者への理解の浸透

2.1.1. 消費者を巻き込む広報

消費者へのより一層の理解の浸透を図るため、日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）の活用やカーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）をはじめ、消費者により近い関係にある地方公共団体や民間関連団体等とも連携して、以下の活動を行う。その際には、こうした関連団体のニーズを把握しつつ、必要に応じて支援を行う。

- ▶ 環境月間等のキャンペーンといったタイミングを利用し、効果的なイベント等の実施を行う。イベントの際には、イベント自体の積極的なカーボン・オフセット化を推進していくものとする。
- ▶ セミナー等を開催し、カーボン・オフセットが低炭素社会構築のための有効な手段の一つであるということに対する理解の浸透を図る等、関心のある消費者等の市民層への働きかけを行う。こうしたセミナー等における普及活動が一過性のものとならないよう継続的な情報提供等の工夫を行うこととする。（消費者・市民用ウェブサイトやメールマガジン、啓発ビデオ等）
- ▶ セミナー等のみならず、地方公共団体等の環境イベントに対して、カーボン・オフセットに関する教材提供、パネルの貸出、カーボン・オフセットに関する講師派遣やオフセット商品のサンプル貸出を行い、消費者等がカーボン・オフセットを知る機会を増やしていく。
- ▶ カーボン・オフセットの取組が、社会全体を低炭素化するために有用な仕組みであることを社会全体に対してアピールしていく方法の一つとして、消費者の関心を得やすい著名人など、発信力の高い者の協力を得る方策についても検討する。

2.1.2. 分かりやすい広報アイテムの作成

カーボン・オフセットの概念や取組情報が理解されにくく、また、カーボン・オフセットの取組情報が消費者の目に届いていない状況にあることから、分かりやすい広報アイテムの作成・活用が望まれる。その広報アイテムの作成に当たっては、カーボン・オフセットの概念や意義を分かりやすく説明する工夫やカーボン・オフセットへの関心を高める工夫を講じる。

地球温暖化等の基礎情報に加え、再整理したカーボン・オフセットの概念や意義が、どのように説明すれば分かりやすいか、パンフ、HP等の作成の際に十分留意する。

2011年度は、これらの普及アイテムについては試行的な活用を進めていくとともに、2012年度以降は他団体との連携による実施も含めた本格展開を行い、普及アイテムを積極活用することによって消費者

への理解の浸透を図る。

2.2. 事業者の活動促進

2.2.1. 事業者の取組支援の充実

事業者（NPO/NGO、地方公共団体を含む。）がカーボン・オフセットに取り組むインセンティブを高め、排出削減に積極的に取り組むことで企業価値を高めることができるよう、温室効果ガス排出量の算定支援や削減ポテンシャルの診断、排出削減のアドバイス、認証制度の申請支援（認証費用支援、申請におけるアドバイス）、優良事例の積極的な公表等、活動促進のための支援策を講ずることを検討する。

2.2.2. 認証制度の利便性向上のための申請者支援素材の作成・充実

申請から認証までの煩雑な手続きを簡素化するとともに、申請者のサポート体制を充実していくことが望まれる。具体的には、申請者支援素材の作成・充実を行うことにより、それらの素材を教材としてセミナー等の場で活用できると考えられる。

例えば、地球温暖化対策リーダー研修等において、初歩的なカーボン・オフセットの理解のみならず、具体的に取り組む場合に直面する様々な課題をどのように解決していくのか等のより具体的な研修等を行う。また、申請者が自ら理解するための教材を充実させ、それらの教材を用いて、セミナー等の研修機会により、申請手続に関して理解することにより、申請者にとっての認証取得への手続面での負担を軽減するよう努める。

これらの申請者支援素材については試行的な活用を進めていくとともに、将来的には他団体との連携による実施も含めた本格展開を行い、申請者支援素材を積極活用することによって申請者の申請手続支援を進める。

2.3. 重点取組分野の設定

消費者への効果的なアピールと事業者の取組へのインセンティブを高めるため、カーボン・オフセットに取り組む重点分野を設定し、関係団体等との連携も視野に入れ、同分野での広報等や事業者の取組促進を集中的に行うものとする。

また、2011年4月にオフセットの手引きを公表した会議・イベントにおけるカーボン・オフセットについては、地方公共団体や民間事業者が行う環境省後援イベント等、動員力があり、啓発効果が高いことから、消費者・事業者に共通する重点取組分野としてこれを推進する方策を検討する。

3. カーボン・オフセット推進体制の強化 別紙P.27-33：カーボン・オフセット普及推進母体の活動

我が国におけるカーボン・オフセットの取組は着実に広がりつつあるものの、更なる普及のポテンシャル、更なる認証制度の活用のポテンシャルは相当程度存在すると考えられる。これらのポテンシャル開拓に向け、現行の普及促進母体の活性化を始め、カーボン・オフセット推進体制を強化していくための方策を順次検討する。

3.1. カーボン・オフセット普及促進母体の活性化

カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）のような事業者の自主的な取組をサポートし、事業者によるカーボン・オフセットの取組が社会から評価される仕組みを構築し、事業者の要望を踏まえ、事業者がカーボン・オフセットに取り組みやすくしていくことにより、カーボン・オフセットが低炭素社会構築に向けた有効な施策として位置付けられる素地をつくっていく。

また、カーボン・オフセットを分かりやすく取り組みやすいものにする観点からカーボン・オフセットフォーラム（J-COF）の事業を再構築し、国民運動としての裾野を広げていく。

上記のほか、カーボン・オフセットの取組を普及させていくため、地球温暖化防止に取り組む関連団体との連携方策についても検討していく。

(参考)

＜カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）＞

カーボン・オフセットを推進し、カーボン・オフセットを契機として低炭素社会構築の取組を行っていかうとする民間事業者中心のネットワークで、以下の基本方針に従った活動を実施している。

- ・カーボン・オフセット等の取組に関する需要喚起と市場形成促進
- ・カーボン・オフセット商品・サービスの開発及び信頼性向上の支援
- ・信頼性の高い炭素クレジットを生み出す GHG 排出削減・吸収プロジェクトの創出支援
- ・各制度との連携やカーボン・オフセット活用拡大に向けた提言

＜カーボン・オフセットフォーラム（J-COF）＞

カーボン・オフセット活動の情報収集・提供、普及啓発、相談支援等を行うため、環境省が整備したプラットフォーム

- ・国内外の最新関連情報の収集、ウェブサイトを通じた情報や広報ツールの提供
- ・広報・イベントの企画、セミナーの開催（カーボン・オフセット Expo、地域リーダー研修、J-VER 全国説明会等）
- ・カーボン・オフセットに関する FAQ の提供、取組事業者に対するヘルプデスク

3.2. 地方独自の取組の推進

地方公共団体実行計画の下で地方公共団体がカーボン・オフセットに取り組みやすくなるようなメニューの工夫等を検討する。カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）とも連携して、日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）の活動の活性化や、温暖化対策に取り組む地方公共団体の集まりの場でのカーボン・オフセットの事例紹介など、地方公共団体との連携強化策について検討する。

また、地方公共団体や地域開発事業者等との連携のもとで、都市・地区等の単位での低炭素な街づくり（例えば、地域冷暖房の推進等）の取組と組み合わせる方策を検討することにより、広域的でパッケージ化されたカーボン・オフセットの取組を進める。

3.3. オフセット・プロバイダーの活用推進

市民、企業等がカーボン・オフセットの取組を実施する際に必要なクレジットを提供する等の支援や取組の一部を代行するサービスを行っているオフセット・プロバイダーについて、信頼性を確保しつつ、民間活力として積極的な活用が促されるような方策を検討する。

3.4. 認証を行う主体の多様化と認証プログラムや認証主体の質の確保

認証プログラムやそれを実施する認証主体の多様化を図るため、現行の都道府県 J-VER 制度の活性化も含め、地方公共団体や民間事業者の力を活用する形で裾野を広げることができないか検討する。その上で、例えば、将来的に地方における各クレジット制度、オフセット制度等の間の相互連携を進められるような素地を作っていく。

上記の取組を推進するに際し、認証プログラムやそのプログラムを実施する認証主体の質の確保を図るため、一定の要件を定め、それらの要件に合致しているかどうかを、専門家の意見も踏まえ判定する方向で検討する。あわせて、認証プログラムによる認証状況のトレースを行うことについても検討する。

4. 東日本大震災からの復興の過程における役割

カーボン・オフセットの取組は、取組主体の排出削減を促すだけでなく、他の場所で行われる削減・吸収プロジェクトも支援することにつながるとともに、両者における節電の取組も促すことが期待されるが、こうした側面は、東日本大震災の被災地や震災に伴う節電が必要な地域で実施され、今後実施されようとしている取組とも重なる部分がある。このため、カーボン・オフセットの取組が、東日本大震災からの復興プロセスの中でどのような意義・役割を担うことになるのか、クレジットの創出、それを利用したカーボン・オフセットの取組の双方の側面から整理・検討を行うとともに、カーボン・オフセット推進ネットワーク（CO-Net）や日本カーボン・アクションプラットフォーム（JCAP）等での関係者の意見や、低炭素復興債のような提案も踏まえ、被災地で産み出されたオフセット・クレジット（J-VER）の積極的な活用が容易に行えるよう、例えば、当該地域のクレジットを活用した場合にはそれを識別できるようにするなど、具体的な措置を検討する。

5. 活性化方策のフォローアップと戦略的な実施

5.1 継続的調査・分析

別紙 P. 32-33 : エコライフフェア 2011 アンケート結果

カーボン・オフセットの取組活性化方策を効果的・効率的に講じていくため、以下のようなデータ収集および要望の整理を進め、継続的に調査・分析を行う。

・クレジット購入企業の要望を踏まえた取組推進、取組が進まない理由の分析

事業者アンケートや関係団体からのヒアリング機会等を通して、カーボン・オフセットに取り組む事業者の要望を把握し、どのような支援を行うことが可能か検討する。

・業種毎、クレジット種類毎等の、クレジット活用に関する要因の分析

現状のカーボン・オフセットの取組実績について、業種毎、クレジット種別毎等にクレジット価格等取引に係る情報整理を行い、取組の現状、トレンドや要因等の分析を進める。

5.2 活性化方策の戦略的な実施（工程表）

別紙 P. 34-35 : 工程表

以上のより取りまとめた活性化方策については、関係者間で全体像が十分に理解され、各方策間で優先順位を定めて戦略的に実施していくことが重要である。当分の間は、こうした活性化方策の優先順位等を定める工程表を別紙のとおりとする。

工程表において明示しているように、当分の間は、国民の認知度の向上に効果の高い取組を重点的に進めていくこととする。